

水銀大気排出インベントリー（2014年度対象）

分類	項目		大気排出量 (ton-Hg/年) <sup>1</sup>
			2014FY
条約附属書 D 対象	石炭火力発電所		1.3
	産業用石炭燃焼ボイラー		0.24
	非鉄金属製造施設		1.4
	廃棄物焼却施設	一般廃棄物焼却施設	1.5
		産業廃棄物焼却施設	2.5
		下水汚泥焼却施設 <sup>2</sup>	1.4
セメント製造施設		5.5	
条約附属書 D 対象外	鉄鋼製造施設	一次製鉄施設	2.0
		二次製鉄施設	0.54
	石油精製施設		0.1
	石油・ガス生産施設		0.00005
	石油等の燃焼	石油火力発電施設	0.01
		LNG 火力発電所	0.002
		産業用ボイラー(石油系)	0.002
		産業ボイラー (ガス系)	0.0006
	生産プロセスに水銀ま たは水銀化合物を使用 する施設 <sup>3</sup>	塩素アルカリ製造施設	N.O.
		塩化ビニルモノマー製造施設	N.O.
		ポリウレタン製造施設	N.O.
		ナトリウムメチラード製造施設	N.O.
		アセトアルデヒド製造施設	N.O.
		ビニルアセテート製造施設	N.O.
	水銀使用製品製造施設	バッテリー製造施設 <sup>4</sup>	0
		水銀スイッチ製造施設	N.E.
		水銀リレー製造施設	N.E.
		ランプ類製造施設 <sup>5</sup>	0.005
		石鹸及び化粧品製造施設	N.O.
		殺虫剤及び殺生物剤(農薬)製造	N.O.
		水銀血圧計製造施設	N.E.
		水銀体温計製造施設	N.O.
		歯科用水銀アマルガム製造施設	N.O.
		チメロサール製造施設	N.E.
		銀朱製造施設	N.E.
	その他 <sup>6</sup>	石灰製品製造	<0.22
		パルプ・製紙(黒液)	<0.041
カーボンブラック製造		0.09	
蛍光灯回収・破砕		0.000003	
火葬		0.07	
運輸 <sup>7</sup>		0.06	
廃棄物の中間処理施設 <sup>8</sup>		N.E.	
水銀回収施設(蛍光灯を除く)		N.E.	
自然由来	火山	>1.4	
合計(自然由来を除く)		18 (17)	

1 N.E.は Not Estimated, N.O.は Not Occurring を意味する。

2 国内法においては廃棄物焼却施設に該当しないものがあるが、廃棄物焼却施設として取り扱う。

3 我が国における全ての当該施設では既に水銀は用いられていない。

4 我が国ではボタン型電池のみ製造に水銀が用いられているが、製造プロセス上大気中に水銀を排出しない装置を使用しているため0とした。

5 一般蛍光灯、バックライト、HID ランプを含む。

6 過去の政府間交渉で取り上げられていないが、水銀の大気排出に蓋然性がある発生源

7 対象はガソリン及び軽油の燃料消費量(営業用)。

8 廃棄物焼却処理を除く。